



早川 浩徳 議員

新型コロナウイルスの2類相当から5類への分類の変更やマスクの緩和などに伴う本市の対応について

問

分類の変更に伴う市民への情報提供や対応はどうか

答

ホームページなどで適切な広報や情報提供に努めていきます

問 新型コロナウイルスの感染症分類の変更に伴う市民への情報提供や対応はどうか。

答 健康福祉部長

5類への移行に伴い感染者や濃厚接触者の行動制限が行われなくなることが想定されますが、高齢者や基礎疾患がある方など重症化リスクが高い方を守ることや、感染拡大を予防する行動が重要です。「今後感染対策は行わなくて良い」といった誤解が起こらないよう、適切な広報や情報提供に努めていきます。

問

マスクの着用の見直しに伴う公共施設等の対応はどうか。

答 健康福祉部長

現在、所管省庁や業種別にガイドラインの見直しを進められているため、見直し後のガイドラインに基づき適切に対応し、周知します。



問 分類の変更に伴う市民負担はどうか。

答 健康福祉部長

本来、5類感染症では、季節性インフルエンザと同様に医療費の一部自己負担が生じることから、昨年7月、国に対して、5類移行後も全額公費負担の制度を継続されるよう、県を通じて要望したところです。現在のところ国での詳細が決定していませんので、わかり次第お知らせします。

問 感染症分類の変更やマスクの緩和に伴う学校の感染症対策は。

答 教育指導部長

国の新型コロナウイルス感染症対策本部は、4月1日以降、「学校教育活動の実施にあたっては、マスクの着用を求めないことを基本とする」と示しています。4月1日以降の留意事項ならびに5月8日の5類移行後の学校の感染症対策については、今後の文部科学省の方針に基づき、市の対応方針を定めて、児童生徒や保護者の皆様にお知らせします。

